

---

プロジェクト リース

項目 実務対応報告公開草案第 40 号「リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにおける借手の会計処理等に関する実務上の取扱い(案)」に寄せられたコメントへの対応

---

### これまでの議論の経緯

1. 日本再興戦略(2013年6月14日閣議決定)に基づき実施する施策として、新たなスキーム(以下「本リース・スキーム」という。)によるリース取引が導入されたことを受けて、当委員会では、本リース・スキームによるリース取引について、これまで公表されている会計基準等における借手の会計処理等の取扱いを整理するとともに、必要と考えられる借手の会計処理等を明らかにすることを目的として、本リース・スキームに係る借手の会計処理及び開示の審議を行い、2014年2月24日の第282回企業会計基準委員会において、本公開草案を承認し、2014年3月7日に公表した。
2. 当委員会では、本公開草案の提案について、広く市場関係者から意見を募ることとし、2014年5月7日まで意見募集を実施し、以下5件のコメントを受け取った。これらのコメントを踏まえ、2014年5月13日開催のリース会計専門委員会及び5月15日開催の企業会計基準委員会で議論が行われた。
  - CL1: 日本公認会計士協会
  - CL2: 一般社団法人 日本経済団体連合会
  - CL3: 有限責任 あずさ監査法人
  - CL4: 公益社団法人 日本証券アナリスト協会
  - CL5: 小宮山 賢

### 本資料の目的

3. 本資料は、以下の構成により、コメントへの対応及び事務局の提案する文案等を記述し、ご意見いただくことを目的としている。
  - (1) 資料(4)-2: コメント概要と対応案
  - (2) 資料(4)-3: 実務対応報告の文案
  - (3) 資料(4)-4: 前回の企業会計基準委員会における議論及びこれに対する事務局の提案する方向性

以 上